

公聴会公述の要旨及び決定権者の検討結果

大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に関する公聴会（令和5年2月2日）

公述人	公述要旨	公述に対する県の考え
公述人A (涌谷町)	平成30年版の計画の評価を明確にしてから、新しい素案の提示をしていただきたい。	<p>今回改定を予定する「大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、区域マスタープラン）」の変更案は、人口規模、産業規模、土地利用等の現況及び将来の見通しについての調査結果（都市計画に関する基礎調査）や、平成30年版（前回）の区域マスタープランで位置づけた施策の実施状況、達成状況を踏まえて作成しておりますが、前回の区域マスタープランにおける目標値の検証結果については、記載しておりませんでした。</p> <p>今回いただいた御意見を踏まえ、前回目標値の検証結果等を別紙として作成し、ホームページに変更案とともに掲載することとし、今後の案の縦覧や説明会の際に、御提示することといたします。</p>
	江合川南側の洪水対策として、田んぼダムや排水路の整備による、青木川系統の排水機能の拡充及び、出来川の堤防補強と河川内の樹木の伐採により、排水量の維持をしていただきたい。	<p>区域マスタープランは、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするものです。また、個々の事業は、それぞれの計画に基づき実施されます。</p> <p>御意見にあります洪水対策や、田んぼダムの整備等の内容につきましては、「(5) 防災に関する都市計画の決定の方針」において、下記のとおり基本的な方向性を示しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険度や社会的影響が大きい箇所を優先したハード整備を推進する。 ・水田への降雨を一時的に貯留する「田んぼダム」の取り組み等の「ためる」機能、雨量データの把握や避難訓練等の「そなえる」機能を充実させた流域治水を推進する。 <p>なお、御意見いただきました具体的な内容につきましては、関係各課に伝えております。</p>
	出来川の整備について、涌谷町下道～名鱈地区までとなっているが、下道より上流の渋江まで越流していたので、越流した地域よりも上流までの整備計画に変更していただきたい。	<p>御意見いただいた出来川のおおむね10年以内に実施することを予定する地区は、河川整備計画にあわせて、わかりやすい表現となるよう表記を「明治水門～上出来川橋」に修正いたします。</p> <p>なお、上記地区に加え、上出来川橋より上流においても、令和4年7月の大雨による越水状況を踏まえ、堤防強化等の対策を予定していると担当課より伺っています。</p>

	<p>農地転用について、都市計画との連携を図り、田んぼダムを埋め立てしないような治水政策を考慮していただきたい。</p>	<p>区域マスタープランは、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするものです。また、個々の事業は、それぞれの計画に基づき実施されます。</p> <p>御意見にあります洪水対策や、田んぼダムの整備等の内容につきましては、「(5) 防災に関する都市計画の決定の方針」において、下記のとおり基本的な方向性を示しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険度や社会的影響が大きい箇所を優先したハード整備を推進する。 ・水田への降雨を一時的に貯留する「田んぼダム」の取り組み等の「ためる」機能、雨量データの把握や避難訓練等の「そなえる」機能を充実させた流域治水を推進する。 <p>なお、御意見いただきました具体的な内容につきましては、関係各課に伝えております。</p>
	<p>涌谷町は下水道整備率100%とあるが、下水道整備事業実施の記載がある。整備率又は整備事業のどちらかの記載が誤りではないか。</p>	<p>P24に記載の「涌谷町100%」とは、下水道のうち汚水に関する整備率を示したものです。また、雨水については未整備区域があるため、P25に雨水に関する整備事業の予定を記載しております。</p> <p>御意見を踏まえ、下水道の整備対象が、汚水か雨水かがわかるように追加で記載します。</p>
	<p>出来川の整備予定地区として美里町和多田沼～練牛となっているが、鳴瀬川の間違ひではないか。</p>	<p>御指摘のとおり、鳴瀬川の左岸側の一部も「美里町和多田沼～練牛」となっておりますが、出来川の右岸側の一部も「美里町和多田沼～練牛」であるため、ここでは、出来川について記載しておりました。</p> <p>表現を検討させていただき、前述の出来川の整備区間の公述に対する県の考え方でお示ししましたとおり、地区名は「明治水門～上出来川橋」の記載に修正いたします。</p>
	<p>広報の仕方について、説明会の参加者が2名であり、もう少しPRすべきではないか。また、公聴会の開催についても、県政みやぎに載っていないので、PRの仕方を、もう少し一般住民の目に触れるようなやり方を検討していただきたい。</p>	<p>区域マスタープランの見直しに係る公聴会の開催については、宮城県公報に掲載したほか、県のホームページや市町の広報誌を利用し、広く県民の皆様に周知できるよう努めたところです。</p> <p>引き続き県政の情報が県民の皆様に届くよう、開催に関する周知の方法について、工夫してまいります。</p>

公聴会公述の要旨及び決定権者の検討結果

大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に関する公聴会（令和5年2月2日）

公述人	公述要旨	検討理由
公述人B (大崎市)	<p>報道によると赤字路線として陸羽東線をあげており、将来的に廃線の可能性がある。そうなったときに、町の形成に影響が及ぶため、存続された場合と、廃線になった場合の二つの計画案を載せていただきたい。</p>	<p>「大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、区域マスタープラン）」においては、交通ネットワークを活かした利便性の高い生活環境と、誰もが安全安心に移動できる生活環境をまちづくりの基本理念としております。JR陸羽東線は、大崎広域都市計画区域の内外を東西に結ぶとともに、都市計画区域内及び周辺都市間を連携する公共交通機関として、円滑な移動を確保するものです。そのため同路線は、過度な自動車利用に頼らない移動のための『圏域軸』に位置づけており、本区域の将来像に必要なものと考えております。</p> <p>なお、沿線の大崎市及び美里町の都市計画マスタープラン等の計画においても、同様の位置づけがなされております。</p>
	<p>大崎市は、下水道の整備率は高いが、昨年7月の大雨時には対応できなかった。集中豪雨の場合もあるので、下水道の排水量を調査し、大雨が降ってもある程度排水できる方策を考えていただきたい。</p>	<p>区域マスタープランは、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするものです。また、個々の事業は、それぞれの計画に基づき実施されます。</p> <p>御意見にあります排水量の方策については、「(5) 防災に関する都市計画の決定の方針」において、下記のとおり基本的な方向性を示しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年頻発・激甚化する豪雨等に対し、ソフト対策や、危険度や社会的影響が大きい箇所を優先したハード整備を推進する。 <p>なお、御意見いただきました具体的な内容につきましては、関係各課に伝えております。</p>
	<p>涌谷町と美里町は、原子力災害の避難計画を作成しているので、「防災に関する都市計画の決定の方針」の中に「原子力災害」の文言を入れていただきたい。</p>	<p>原子力災害については、各町が策定している地域防災計画及び原子力災害避難計画に基づき対策が行われることとなります。</p> <p>なお、区域マスタープランでは、「その他大規模災害に対する方針」の中で原子力災害を含めた様々な災害に対応する方針を示しております。</p>